



福島県浪江町
町内視察

現地ツアー

11.21土-22日

11:30 浪江町集合 / 解散

旅行代金無料

現地迄の交通費は
ご負担ください。

topic!

伝統ある十日市の祭りを楽しもう。歴史を地元の方から伺える機会も



今回のイベントでは、「食」をひとつの入口に、浪江町で生まれている商いに目を向けながら、地域に根ざして仕事をつくること、そしてこのまちに住み、営むという選択肢について考えます。

「いつか自分の店を持てみたい」

「自分の好きなことや得意なことを仕事にしてみたい」

「地域と関わりながら、自分なりの商いを始めてみたい」

そんなあなたのヒントが見つかるかもしれません。

浪江町で生まれている仕事や商いに触れながら、これからの働き方や暮らし方、移住について、一緒に考えてみませんか？

事業に関する問合せ窓口

浪江町移住・定住相談窓口 担当/葛西

TEL 0240-23-6357

MAIL contact@namie-iju.jp



一日目の夜、実際に浪江に移住し、お店を開いたジョワイストロナミエの無藤哲弥氏にお話を伺います。

地域に根ざす暮らしと仕事の未来

浪江町の「食」から考える、
これからの商い

福島県 浪江町町内視察ツアー

浪江町の「食」から考える、これからの商い ～地域に根ざす暮らしと仕事の未来～

■旅行日程 ■募集人員 ■宿泊施設

2026年11月21日(土)～11月22日(日)

15名様(最少催行人員10名様)

やすらぎの宿 ホテル双葉の杜

〒979-1513 福島県双葉郡浪江町幾世橋田中前8

※1名1室利用

※部屋タイプはシングルルーム

■利用バス会社 ■添乗員 ■旅行代金(おひとり様)

有限会社ティーエス観光

同行いたしません

無料

※ご自宅～集合場所/解散場所～ご自宅の交通費は各自にてご負担となります。
※本ツアーは浪江町が実施する移住促進の一環として行われるモニターツアーです。
今後の事業推進に向け、ツアー終了時に感想などに関するアンケートにご回答いただきます。

日付	行程	【記号】：===== 貸切バス	宿泊・備考
11/21 (土)	※JR浪江駅 11:30ご集合(駅前にてツアー概要のご説明) 貸切バス(昼食)見学駅前中心市街地など 浪江駅=====如水=====請戸小学校=====浪江町周遊ツアー===== 11:50発 12:00 13:00 15:00 16:30 チェックイン(夕食・意見交換)各自移動 =====ホテル=====ジョウワイストロナミエ...夕食後解散...浪江町(泊) 17:00 18:00 20:00		やすらぎの宿 ホテル双葉の杜 〈食事〉 朝：× 昼：○ 夕：○
11/22 (日)	貸切バス ※「浪江での商いとは？」について学びます 屋台にて各自昼食 浪江町=====企業訪問「鈴木酒造」=====十日市見学===== 9:00 9:30 11:30 昼食後、移住定住に関する説明、住民との交流 =====初発神社 集会所=====浪江駅(解散) 13:30 15:30 16:15着		〈食事〉 朝：○ 昼：× 夕：×

※スケジュールは運送機関の運行状況、道路事情、気象条件等により、予定通りに運行できない場合がございますので予めご了承ください。

【参考】●8:00上野駅発 ■■■■■ 11:16浪江駅着(特急ひたち) ●16:43浪江駅発 ■■■ (いわき駅乗換) ■■■ 20:36上野駅着

お申込 方法

右記に掲載されている二次元コードから、Googleフォームにてお申込みください。

(お電話でのお申込みはご遠慮いただいております)

応募者多数の場合は抽選となります。

※申込み締切日：10月30日(金) 結果は11月6日までに当選者のみに通知いたします。



〈旅行企画・実施〉東武トップツアーズ株式会社 福島支店

〈事業企画〉浪江町移住・定住相談窓口(ISA地域創成共同体)

旅行条件 (要約)

詳細な旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認のうえお申込みください。
本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。
当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求ください。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社 福島支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面(最終日程表)ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

1. お申し込み方法・条件と旅行契約の成立
(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金に含まれるもの
行程表に記載されている交通費(貸切バス代)、宿泊費、食事代、入場拝観料およびその消費税等諸税相当額

3. 旅行代金に含まれないもの
行程表に記載されていない交通費、飲食費ならびに個人的性質の諸費用は含まれておりません。

4. 旅行契約の解除
お客様は、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社またはお申込店の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。
※当プランでは旅行代金無料のため取消料はございません。

5. 個人情報の取扱いについて
旅行申込の際にご提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行等の提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。また、「アンケート」のお願い、「キャンペーンのご案内」、その他のDM等の発送にも利用させていただく場合がございます。

6. その他
(i) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(ii) 当ツアーは旅程保証の対象ですが、旅行代金無料のため、当社旅行業約款【募集型企画旅行契約の部】第29条第1項に掲げる変更補償金は支払われません。
(iii) このパンフレットは2026年9月29日現在を基準としています。

この旅行には、全参加者に対して次の内容の保険を当社にてサービス付しております。
国内旅行傷害保険「自宅」～「帰宅」補償タイプ
死亡・後遺障害保険金額:350万円、入院保険金日額:5,250円、
通院保険金日額:3,220円、手術保険金:入院保険金日額の10倍(入院中の手術)
または5倍(入院中以外の手術)の額、賠償責任保険金額(免責金額0円):2,000万円、
携行品損害保険金額(免責金額3,000円):5万円、救護者費用等保険金額:10万円

【旅行企画・実施】【お申し込み・お問い合わせ】

観光庁長官登録旅行業第38号 / 一般社団法人日本旅行業協会正会員

東武トップツアーズ株式会社 福島支店

〒960-8031 福島県福島市栄町6-6 福島セントランドビル9階

TEL.050-9001-8585 / FAX.024-522-0051

E-mail fukushima@tobutoptours.co.jp

営業時間 月曜～金曜/9:30～17:30(土・日・祝日は休業)

総合旅行業務取扱管理者: 吉田 博之

担当: 石川 楓



東26-259

旅行業務取扱管理者とはお客様のご旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。